

# 第24期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書  
連 結 注 記 表  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 株式会社交換できるくん

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.dekirukun.co.jp/co/ir/>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	260,667	180,667	347,474	-	788,809	788,809
会計方針の変更による累積的影響額			△7,260		△7,260	△7,260
会計方針の変更を反映した当期首残高	260,667	180,667	340,213	-	781,548	781,548
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	792	792			1,584	1,584
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			66,108		66,108	66,108
自 己 株 式 の 取 得				△356	△356	△356
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)						-
当 期 変 動 額 合 計	792	792	66,108	△356	67,335	67,335
当 期 末 残 高	261,459	181,459	406,322	△356	848,884	848,884

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社KDサービス

当連結会計年度より、株式会社KDサービスを新規設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備	10～15年
機械及び装置	6年
工具、器具及び備品	4～6年
車両及び運搬具	2年

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用額(5年)に基づく定額法を採用しております。

④ 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「3. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準等」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

### (1) 代理人取引に係る収益認識

住宅設備機器の商品部分の延長保証サービスに係る収益について、従来は顧客から受取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

### (2) 保証サービスに係る収益認識

住宅設備機器の交換工事サービスには工事保証が含まれており、従来は工事の検収時に収益を認識しておりましたが、当該保証を履行義務として識別し、保証期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

### (3) 自社ポイントに係る収益認識

当社ECサイト「交換できるくん」において、会員の購入金額に応じて当該サイトで利用可能なポイントを発行しており、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が80,748千円、売上原価が64,810千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ15,938千円減少しております。また、期首利益剰余金は7,260千円減少しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ7.08円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 収益認識に関する注記

#### (1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

サービス区分	売上高
商品売上	3,447,642
工事売上	1,359,844
顧客との契約から生じる収益	4,807,487
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,807,487

#### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

##### ① 住宅設備機器の交換工事サービスに係る収益認識

当社グループの主要な事業である住宅設備機器の交換工事サービスには、住宅設備機器の販売が含まれております。なお、工事は短期間で完了するものであるため、顧客との契約に基づいて工事が完了し、かつ顧客が検収した時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

② 代理人取引に係る収益認識

住宅設備機器の商品部分の延長保証サービスに係る収益については、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差引いた純額で収益を認識しております。

③ 保証サービスに係る収益認識

住宅設備機器の交換工事サービスには工事保証及び商品保証が含まれており、当該保証を履行義務として識別し、保証期間にわたって収益を認識しております。

④ 自社ポイントに係る収益認識

当社ECサイト「交換できるくん」において、会員の購入金額に応じて当該サイトで利用可能なポイントを発行しており、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法により収益を認識しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	266,972
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	258,391
契約負債(期首残高)	14,620
契約負債(期末残高)	49,488

(注) 1. 契約負債は、主に住宅設備機器の交換工事サービスに係る顧客からの前受金及び当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に計上しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,855千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。当連結会計年度において残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	13,086
1年超2年以内	10,279
2年超3年以内	8,084
3年超4年以内	426
4年超5年以内	143
合計	32,020

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)	10,640千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	10,640千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は売上高の予測であります。



③ 翌連結会計年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の予測は、見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 19,709千円

(2) 流動負債のその他には、契約負債49,488千円が含まれております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 2,250,100株

(2) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 70,300株

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況を把握しております。営業債務である買掛金、未払費用の支払期日は、1年以内であります。借入金は運転資金の確保等を目的として調達したものであり、長期借入金の返済期限は決算日後3年以内であります。

## (2) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引先別及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、今後の事業展開等を考慮し、保有状況を継続的に見直しております。

### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### ⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち大部分が上位3社に対するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
敷金及び保証金	97,037	97,086	48
資 産 計	97,037	97,086	48
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	105,091	104,641	△449
負 債 計	105,091	104,641	△449

(注) 1. 現金及び預金、売掛金及び買掛金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金及び保証金	34,469	62,568	－	－
合 計	34,469	62,568	－	－

(注) 3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体の時価は上記に含めておりません。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体の連結貸借対照表計上額は、19,150円です。

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	50,436	30,206	24,449	－	－	－
合 計	50,436	30,206	24,449	－	－	－

(4) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察可能できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している以外の金融商品

区分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	97,086	－	97,086
資 産 計	－	97,086	－	97,086
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	－	104,641	－	104,641
負 債 計	－	104,641	－	104,641

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	377円28銭
1 株当たり当期純利益	29円38銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社との会社分割(簡易吸収分割)

当社は、2022年4月1日(金)を効力発生日として、当社の住宅設備機器の交換工事にかかる施工事業(以下、「本件事業」という。)を、会社分割の方法により、当社の完全子会社である株式会社KDサービス(以下、「KDサービス」という。)に承継(以下、「本会社分割」という。)しております。

### (1) 本会社分割の目的

当社グループは既存事業のBtoC領域のみならず、BtoB及びBtoBtoCのアライアンス事業を拡大させるため、2021年7月に完全子会社のKDサービスを設立しました。

この度、当該アライアンス事業が順調に動き出したことに加えて、高品質な工事サービスの提供を新たな成長事業の基盤として確立していくため、当社が展開する本件事業を同社に承継させることを決定いたしました。

### (2) 本会社分割の要旨

#### ① 会社分割の日程

当社取締役会決議日	2022年1月14日
KDサービス取締役会決議日	2022年1月14日
分割契約締結日	2022年1月14日
分割日(効力発生日)	2022年4月1日

#### ② 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、KDサービスを承継会社とする吸収分割です。

#### ③ 本会社分割にかかる割当の内容

承継会社であるKDサービスは、当社の完全子会社であり、本会社分割に際して、株式その他の金銭等の割当及び交付は行いません。

### (3) 分割する部門の事業内容

住宅設備機器の交換工事にかかる施工事業

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	260,667	180,667	180,667
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	260,667	180,667	180,667
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	792	792	792
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
当 期 変 動 額 合 計	792	792	792
当 期 末 残 高	261,459	181,459	181,459

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	347,474	347,474	－	788,809	788,809
会計方針の変更による累積的影響額	△7,260	△7,260		△7,260	△7,260
会計方針の変更を反映した当期首残高	340,213	340,213	－	781,548	781,548
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行				1,584	1,584
当 期 純 利 益	66,699	66,699		66,699	66,699
自 己 株 式 の 取 得			△356	△356	△356
当 期 変 動 額 合 計	66,699	66,699	△356	67,926	67,926
当 期 末 残 高	406,913	406,913	△356	849,475	849,475



# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しております。

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

機械及び装置 6年

工具、器具及び備品 4～6年

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用額(5年)に基づく定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結注記表 3. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準等」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

### (1) 代理人取引に係る収益認識

住宅設備機器の商品部分の延長保証サービスに係る収益について、従来は顧客から受取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

### (2) 保証サービスに係る収益認識

住宅設備機器の交換工事サービスには工事保証が含まれており、従来は工事の検収時に収益を認識しておりましたが、当該保証を履行義務として識別し、保証期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

### (3) 自社ポイントに係る収益認識

当社ECサイト「交換できるくん」において、会員の購入金額に応じて当該サイトで利用可能なポイントを発行しており、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が80,748千円、売上原価が64,810千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ15,938千円減少しております。また、期首利益剰余金は7,260千円減少しております。なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ7.08円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 3. 収益認識に関する注記」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)	10,640千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	10,640千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は売上高の予測であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の予測は、見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

**5. 貸借対照表に関する注記**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	19,234千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務 短期金銭債権	4,958千円

**6. 損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高 営業取引	11,918千円
-------------------	----------

**7. 株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式	75株
--------------------------------	-----

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,914千円
商品評価損	379
未払事業税	1,191
敷金償却	1,970
長期貸付金	2,559
その他	2,932
繰延税金資産小計	16,947
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,307
評価性引当額小計	△6,307
繰延税金資産合計	10,640
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産純額	10,640

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割額	2.8%
留保金課税	4.6%
評価性引当額の増減	1.0%
人材確保促進税制による税額控除	△2.8%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	377円54銭
1株当たり当期純利益	29円65銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社との会社分割(簡易吸収分割)

当社は、2022年4月1日(金)を効力発生日として、当社の住宅設備機器の交換工事にかかる施工事業(以下、「本件事業」という)を、会社分割の方法により、当社の完全子会社である株式会社KDサービス(以下、「KDサービス」という)に承継(以下、「本会社分割」という)しております。

### (1) 本会社分割の目的

当社グループは既存事業のBtoC領域のみならず、BtoB及びBtoBtoCのアライアンス事業を拡大させるため、2021年7月に完全子会社のKDサービスを設立しました。

この度、当該アライアンス事業が順調に動き出したことに加えて、高品質な工事サービスの提供を新たな成長事業の基盤として確立していくため、当社が展開する本件事業を同社に承継させることを決定いたしました。

### (2) 本会社分割の要旨

#### ① 会社分割の日程

当社取締役会決議日	2022年1月14日
KDサービス取締役会決議日	2022年1月14日
分割契約締結日	2022年1月14日
分割日(効力発生日)	2022年4月1日

#### ② 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、KDサービスを承継会社とする吸収分割です。

#### ③ 本会社分割にかかる割当の内容

承継会社であるKDサービスは、当社の完全子会社であり、本会社分割に際して、株式その他の金銭等の割当及び交付は行いません。

(3) 分割する部門の事業内容  
住宅設備機器の交換工事にかかる施工事業

(4) 実施する会計処理の概要  
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。